

## 第1章 基本計画の位置づけ

1-1.	基本構想の概要	2
1-2.	上位計画・関連計画との関係	4
1-3.	これまでの検討経緯の概要	11

# 第1章 基本計画の位置づけ

## 1-1.

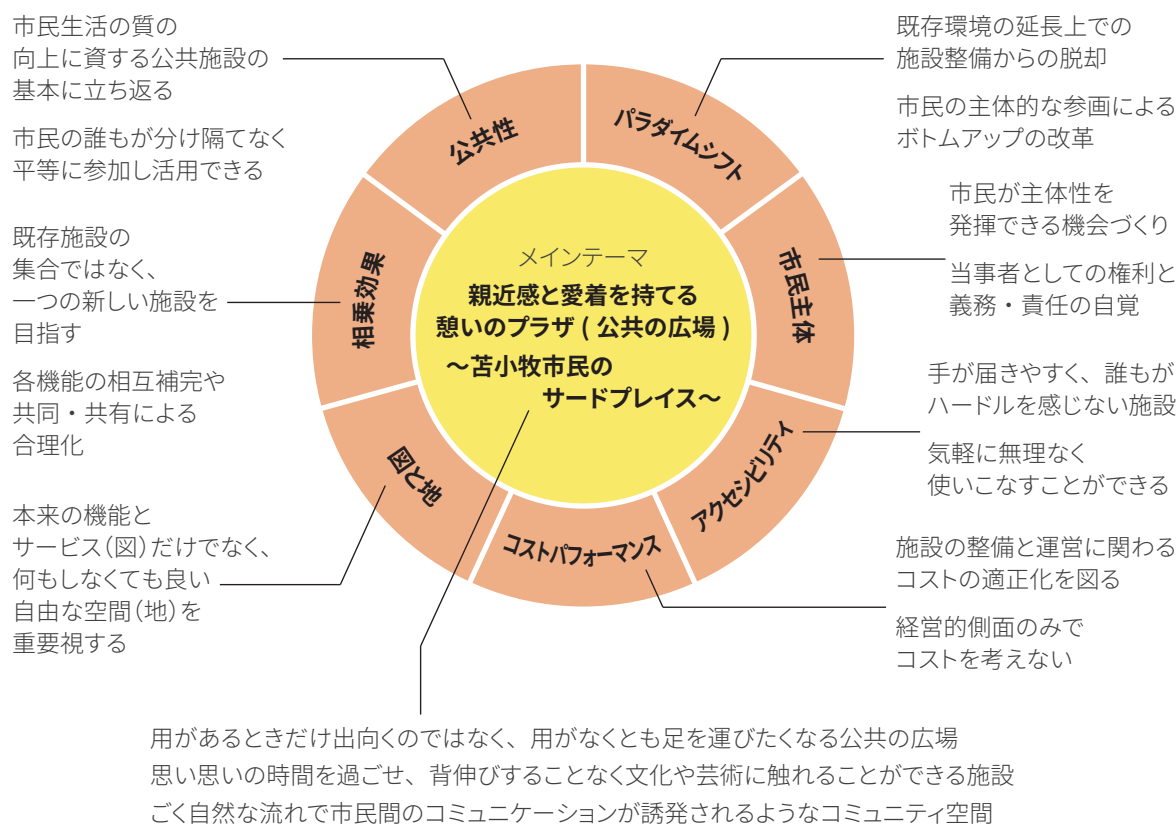
### 基本構想の概要

本市では、一般公共施設として11もの市民文化系施設を有しています（平成26年3月の公共施設白書策定時）。市民会館や文化会館のほか、市民の生活・文化・教養の向上、福祉や健康などの促進、近隣社会の形成への寄与を目的に、市内各地域にコミュニティセンターなどの集会施設を配置しています。これら文化活動に関わる施設は、地域に根付いたかたちで多くの市民に親しまれ活用されてきているところであります。そのような中、現在の文化活動の実態やニーズを踏まえ、将来における文化・芸術に対する関心や余暇環境への要望に十分対応できる市民文化系施設の整備へ向けて、平成27年度に基本構想をまとめました。

基本構想とは、設計後の建設や竣工後の運営も含め一貫して最上位に位置づけられる価値判断基準であり、様々な検討過程における意志決定や合意形成において重要な指針となるものです。基本構想では、事業の目標となるメインテーマを示すとともに、7つの基本理念と4つの基本的な機能をまとめています。本市において、これまでの市民文化系施設で育まれてきたコミュニティ<sup>注3)</sup>を継承し、さらに高度で創発的な文化・芸術に係る活動と交流を振興する拠点として、新しい複合施設の整備を目指します。

---

注3) 趣味や関心、居住地域などが一致、共有する人々の集まりで、一体感が抱かれ、相互に関連し合う関係性を指す。（英語：community）



<p><b>活動</b></p> <p>市民の自主的な文化活動を支える場 市民が主体となったプログラムの企画や運営 創作意欲をかき立てる場所と設備 市民のニーズと要望に応えられるマネジメント組織 市民による市民のためのルールづくり</p>	<p><b>鑑賞</b></p> <p>市民が豊かな芸術世界を堪能できる場 一流芸術の体感、市民の発表会としての活用 柔軟性の高いホール 芸術鑑賞に対する敷居の高さを取り払う 文化・芸術との日常的なふれあいを生む空間</p>
<p><b>展示</b></p> <p>市民に情報ターミナルとして活用される場 活動の成果を公表することができる発信拠点 新しい情報に出会える期待感を抱かせるコンテンツ いつでも気軽に立ち寄ることのできる空間 積極的な他機能との連携</p>	<p><b>窓口</b></p> <p>市民からコンシェルジュとして頼られる場 活動の機会を広げコーディネートする機能 市民が気負いすることなく相談できる場 ふらりと休息できるしつらえ 挨拶が自然と交わされるフレンドリーな雰囲気づくり</p>

図 1-1 7つの理念と4つの機能

## 1-2. 上位計画・関連計画との関係

基本計画の策定に際し、市民ホールの方針や建設予定地周辺に関連する計画を整理します。

まず、最も上位の計画として、本市における全ての計画の基本指針である (1) 苫小牧市総合計画 第6次基本計画が挙げられます。次に、「まちづくり」に関わる全般的な方針を定めている (2) 苫小牧市都市計画マスタープランと、駅前から商店街にかけてのにぎわい創出を目指した (3) まちなか再生総合プロジェクト (CAP) があります。さらに、「公共施設整備」の視点から、(4) 公共施設白書と (5) 苫小牧市公共施設適正配置基本計画、これらの基本的な考え方や方向性を継承するとともに、インフラ系施設も含めた (6) 苫小牧市公共施設等総合管理計画が挙げられます。最後に、「文化・芸術」の発信拠点として市民ホールを位置づける (7) 苫小牧市民文化芸術振興推進計画に沿った取組が求められています。

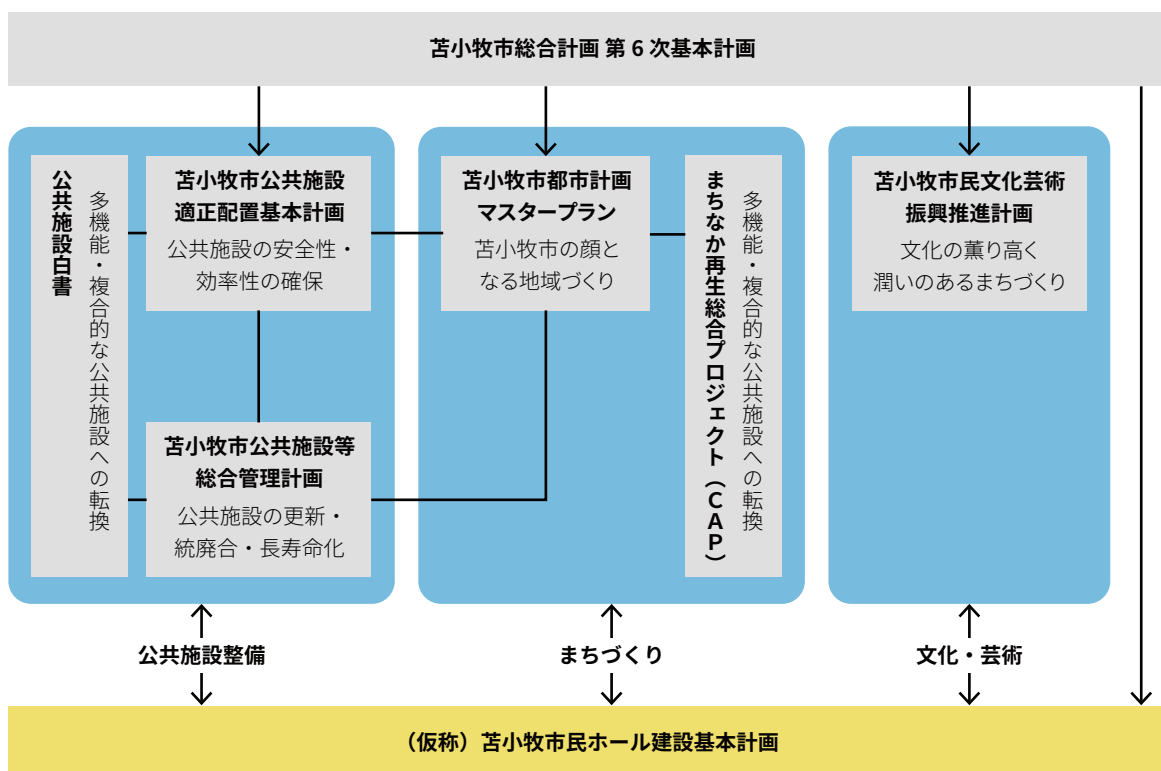


図 1-2 上位計画・関連計画との関係

## (1) 苫小牧市総合計画 第6次基本計画

総合計画とは、本市の全ての計画の基本となるもので、苫小牧市の理想の都市像「人間環境都市」を実現するため、まちづくりを進める上での基本指針です。第6次基本計画は、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までを計画期間としています。

第6次基本計画では、3つの重点プロジェクトが掲げられ、自治体運営に関する方針や、部門別計画における基本目標と基本施策に整理されています。基本目標のうち「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」に関連した基本施策に、「文化芸術の振興」があり、ここで市民ホールが市民にとってのサードプレイスを目指すことについて明記されています。

本基本計画は、総合計画に基づく個別計画として位置づけられていることから、引き続き市民ホールが多くの市民に親しまれるよう、幅広く市民の意見をいただきながら、建設に向けた準備を進めていきます。

## (2) 苫小牧市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、平成15年度から平成34年度（2022年度）の20年を計画期間とし、将来人口は総合計画の想定人口を基本としています。

まちづくりの重点テーマとして、3つが掲げられています。その一つ目として、「苫小牧市の顔づくり」が掲げられ、「樹（もり）と海の恵みを感じられる都心部づくり」を基本的な考え方に、高次な都市機能の集積を図り、都心部における交流機能の充実等を図ることが掲げられています。

二つ目として、「地域の個性を生かした魅力あるまちづくり」をもとに、地域での暮らしを楽しむために、コミュニティセンターや地域の公園を活用して、多くの人を楽しめる空間の形成を目指しています。

三つ目として、「冬でも戸外に出て楽しくすごせるまちづくり」を目指して、冬を楽しむイベントの開催など、冬を楽しむ活動空間の形成を推進し、冬の厳しさを、行政と市民のパートナーシップによって、少しでも和らげる、快適な市街地の形成を図ることが掲げられています。

地域ごとの将来像、整備方針などを定めた「地域別構想」の中央部中地域における整備方針では、「やさしさとうるおいのある、未来が見える苫小牧市の顔となる地域づくり」を目指し、中枢拠点とした都市機能の集積、苫小牧市の都心部としての機能集積（文化、交流、官公庁、総合医療ほか）を図ることが掲げられています。

市民ホールの建設予定地である苫小牧東小学校敷地は「中央部中地域」にあり、苫小牧市の都心部に位置しています。市民ホールは市民文化系施設の機能集積を図り、公共の広場として市民のさまざまな活動が展開される場となり、サードプレイスとして市民の交流が促されることを目指しています。

### (3) まちなか再生総合プロジェクト（CAP）

まちなかが抱える課題等を踏まえ、平成 23 年 6 月、「まちなか再生総合プロジェクト（CAP）」が始まりました。

「CAP プログラムパート 1（平成 23 年度～平成 25 年度）」では、「長期的な都市運営の観点からまちづくりの考え方を見直す」という基本理念に基づき、スピード感を持って様々な事業に着手しました。平成 26 年度に策定した「CAP プログラムパート 2（平成 26 年度～平成 28 年度）」では、「人材育成とネットワークの強化」をテーマに取り組み、まちなかの新たな交流拠点 COCOTOMA（ココトマ）の開設、まちなかイベント、まちゼミの開催等を通じて、まちなかのにぎわい創出に一定の成果が見え始めています。

平成 29 年度からスタートした「CAP プログラムパート 3（平成 29 年度～平成 31 年度）」では、将来の人口減少・超高齢社会を見据えた「持続可能なまちづくり」の実現に向けて、既存事業の発展を目指す一方で、スクラップ&ビルド<sup>注4)</sup>にも取り組み、新たに地域住民や各種団体、将来のまちづくりの担い手である子どもたちとともに、まちへの愛着と誇り、未来へ責任感を育む場を創り、また、既存の拠点施設や商店街との連携、ネットワークによる人の流れづくりにも取り組み、日常的なにぎわいの創出の推進を目指しています。

また、CAP プログラムパート 3 では、これまでの対象区域（旧中心市街地活性化基本計画（平成 12 年度策定）のエリアを基本）に、国道 36 号線南東側のエリアを追加し、その結果、出光カルチャーパーク、総合体育館、市役所、苫小牧東中学校、苫小牧東小学校、市民会館等が含まれることとなります。

市民ホールの建設予定地は、この CAP プログラムパート 3 の対象区域（まちなか居住の推進エリア）に位置することとなります。このエリアでは、当面、まちなか居住の推進に係る施策に特化した取組を展開していきますが、このエリア内にある公共施設の利用者や住民が駅前周辺のエリアに向けて回遊し、人の流れが生まれるように、連携した取組となるよう、留意する必要があります。

注 4) 老朽化や陳腐化によって古くなった設備や機能を廃棄し、新鋭のものに置き換えること。  
(scrap and build)

#### (4) 公共施設白書

平成26年3月に策定された公共施設白書は、公共施設の現状と課題を調査、分析し、公共施設のより効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設配置を実現することを目指したものです。

公共施設白書対象施設は89施設、19万8千㎡あり、そのうち築30年以上経過した建物は29施設、6万4千㎡あります。さらに、20年後には築30年以上経過する建物は90%を超えますが、少子化・超高齢化が進行する中で、それら全ての建替えは財政的に不可能であります。そこで、公共施設を次世代へ適切に引き継ぎ、次世代の負担を少しでも軽減するために公共施設適正配置を考えます。

「3M(ムリ・ムラ・ムダ)の解消とリスクマネジメント<sup>注5)</sup>」「ハコモノに依存しない行政サービスの提供」「市民と共に考える公共施設」の3つの基本理念に基づき、「公共施設のスクラップ&ビルド(S&B)で人口規模に合わせた施設の配置とし、保有総量の抑制を図る」「機能の優先度は、最優先・優先・その他の区分とし、市民ニーズを踏まえて柔軟に対応する」「全庁的組織により適正配置の推進に取り組む。職員及び市民の理解と協働で推進する」の3つの基本方針が掲げられています。

この3つの基本理念と3つの基本方針に基づき、公共施設の総量を抑制し、統廃合を進め、一機能一施設から多機能・複合的な公共施設への転換を行い、それに対応できる維持・保守などの総合的な管理・運営が強く求められています。

市民ホールにおける企画、計画、設計、建設、管理運営に至る一連の市民参加と、時間をかけた検討プロセスによる複合施設の実現は、今後の苫小牧市における公共施設のより効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び適正配置を考える上で、モデルケース<sup>注6)</sup>となることが期待されます。

注5) 損失や損害をできる限り排除、低減するための経営管理活動。(英語：risk management)

注6) (公共施設の適正配置において) 規範となるような事例。(英語：model case)

## (5) 苫小牧市公共施設適正配置基本計画

公共施設適正配置基本計画は、公共施設白書に基づき、対象とした 89 施設について、建設年数に応じて 1 期間を 10 年間として 3 期間を設定し、施設の今後の方向性を示したもので、平成 28 年 3 月に策定されました。

計画期間と対象施設は、第 1 期を平成 28 年度から 37 年度（2025 年度）までとし平成 27 年度において建設後 30 年を経過する 37 施設、第 2 期を平成 38 年度（2026 年度）から 47 年度（2035 年度）までとし建設後 20 年経過し 30 年未満の 20 施設、第 3 期を平成 48 年度（2036 年度）から 57 年度（2045 年度）までとし建設後 20 年未満の 32 施設としています。

第 1 期基本計画では、建設後 30 年を経過する 37 施設を市民ホール事業、方針決定済施設、その他対象施設の 3 つに分け、方針決定事項及び今後の方向性についてまとめており、市民ホール事業については、この第 1 期基本計画の 1 つとして掲載されています。

市民会館周辺の公共施設については、多くの施設が老朽化し、機能の重複、活用の在り方、さらに安全性・効率性などに多くの問題を抱えていることから既存施設について用途変更、廃止等を進め新たな複合施設として市民ホールの建設をすることが望ましいと、苫小牧市公共施設の在り方プロジェクトのケーススタディ<sup>注7)</sup>として取り上げられています。

本基本計画では、単なる既存施設の整理、統廃合による複合施設の建設だけでなく、市民の憩いの場として活用可能な施設として検討しています。

---

注 7) 具体的な事例を詳しく調べ、(苫小牧市全体の公共施設の整備について) 一般的な法則や理論、手法を見出していくこと。(英語: case study)



## (6) 苫小牧市公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画は、平成29年1月に策定され、将来的な人口減少等による厳しい財政状況や公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことを目的としたものです。

本計画は、都市計画マスタープランやまちなか再生総合プロジェクトとも関連しており、これまでに策定された公共施設白書や公共施設適正配置基本計画の基本的な方向性を継承し、インフラ系施設を含めた行動計画を定めたもので、計画期間は平成29年度から38年度（2026年度）までの10年間としています。また、総合計画や公共施設適正配置基本計画等と一体になった取組を進めるため、30年先を見据えた計画期間として定めています。

基本的な方針として、施設管理において、施設を所管する部署がそれぞれ管理する縦割り体制の課題が指摘されており、横断的な庁内連携体制を構築する必要性が挙げられています。これは、市民ホール建設の検討過程においても、関係部署が検討委員会に参加して、一緒に議論を進めることによって実践しています。さらに、市民・議会との積極的な情報交換・共有による取組の円滑な連携が重要視されており、こちらも、市民ホール建設検討過程において実践しています。

より具体的な内容として、人口減少に応じた公共施設（建築系施設）の縮減目標が記されており、今後10年間で2%（約2.5万㎡）の縮減が求められています。本基本計画策定においては、現在の市民会館や文化会館といった既存施設の規模や利用状況を踏まえながら、新たな複合施設にふさわしい規模や配置を検討しています。

## (7) 苫小牧市民文化芸術振興推進計画

平成 14 年に施行された、苫小牧市民文化芸術振興条例に基づき、文化芸術振興施策を総合的に推進するための基本的な方針として、文化芸術の振興に関する基本的な方針が策定されました。この「基本的な方針」に基づき具体的に取り組むための計画が、「苫小牧市民文化芸術振興推進計画」です。第 1 次計画は、平成 18 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 10 年間に渡るもので、新たな事業や多くの市民が参加する行事など、取組を展開してきました。この計画の評価や課題を踏まえ、平成 28 年 4 月から平成 38 年（2026 年）3 月までの 10 年間を計画期間とする第 2 次計画が策定されました。

第 2 次計画の目標は「文化の薫り高く潤いのあるまちづくり」と掲げられています。文化芸術の振興により市民生活が向上することを期待し、まちづくりとの連携を深める内容です。市民の意識の高揚、市民の主体性の促進、情報提供、文化芸術に接する機会の拡充、人材育成、ネットワークの拡充などが目指されており、まさにその拠点となる複合施設の具体的な計画が、市民ホール建設基本計画であるといえます。第 2 次計画においても、市民ホールの建設は、文化芸術の発信拠点としての機能の発展と、市民が自主的・自立的に活躍できる創造的な場を提供できるよう検討すると明示されており、本基本計画では、それらの実現を着実なものにしていきます。

## 1-3.

## これまでの検討経緯の概要

本基本計画では、(仮称)苫小牧市民ホール建設検討委員会(以下、「検討委員会」という)で議論を深めてきた基本構想を引き継ぎ、基本的な施設整備の指針を検討しました。

基本計画で重要となるのは、施設を誰が、いつ、どのように利用するかを想定することです。そこで、検討委員会に加えて、「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」の機能ごとにワーキンググループを設置し、それぞれの専門性を生かしながら、市民生活に密着した事業計画を作成しました。

検討委員会とワーキンググループの関係としては、ワーキンググループで検討した事業計画のアイデアを検討委員会で報告し、検討委員会では各ワーキンググループ相互の連携や相乗効果を意識した議論を加えることで、再度ワーキンググループの検討に反映されるようにしました。個別のアイデアと全体としての事業計画を関連させながら事業計画を取りまとめました。

検討委員会では、基本構想で掲げた基本理念に基づき、今後の市民協働による事業計画策定と施設整備が進められるよう、平成28年度は計6回の会議を開催し、事業計画の方針検討や先進事例の勉強会などを行い、事業計画の取りまとめと施設整備の方針についての意見交換を実施しました。

また、「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」の4つの機能に応じて「活動」「鑑賞」「展示・窓口」の3つのワーキンググループを設置しました。メンバーは、文化団体関係者や音楽・演劇・ダンスなどの有識者、子育て支援などの市民活動実践者、公募市民の計10名で、各ワーキンググループは3~4名で構成されています。3つのワーキンググループが、それぞれ7回の会議で事業計画のアイデアを検討し、各グループリーダーは、検討委員会にも参加しています。

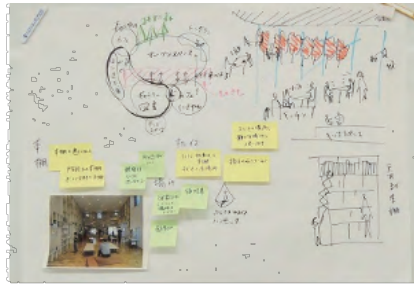
平成29年度は、検討委員会とワーキンググループのメンバーの合同会議とし、計5回の会議を実施しました。いずれも、平成28年度までに策定した事業計画に基づき、基本的な施設整備の方針についてワークショップ形式で検討しました。

---

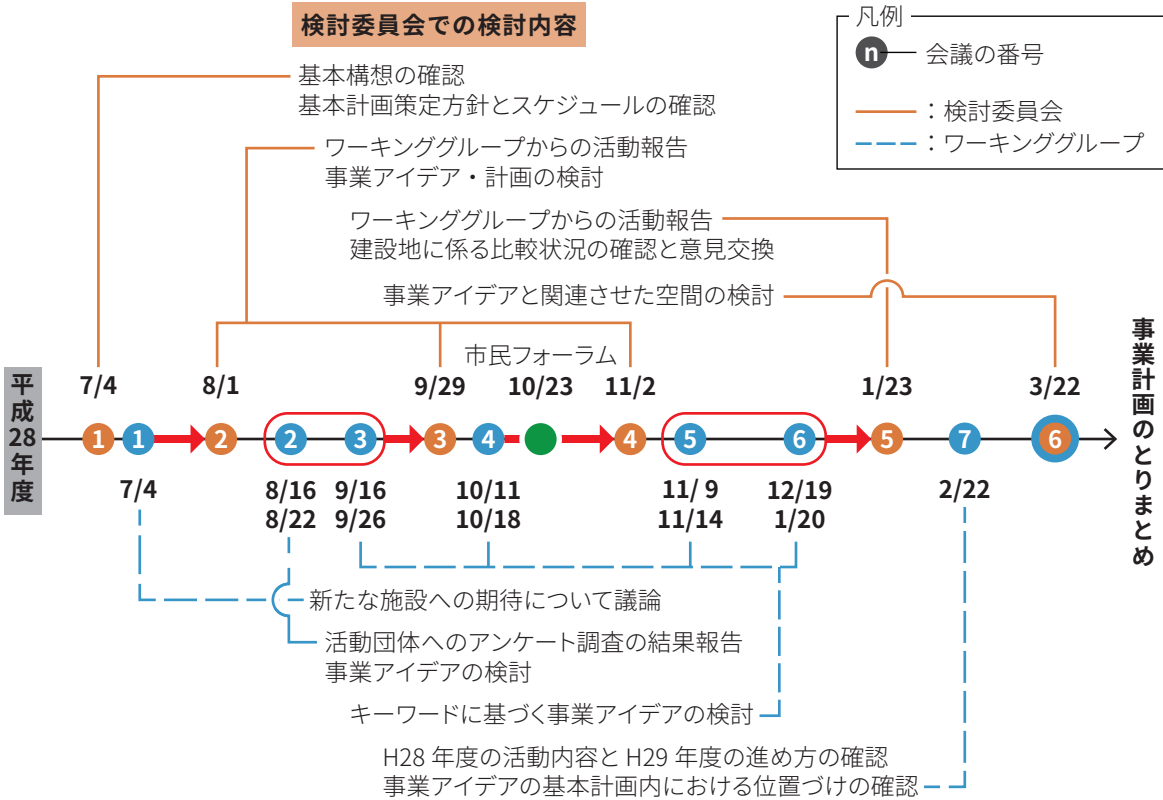
\*検討委員会及びワーキンググループの議論内容については、資料編に記載。



検討委員会の様子



第6回検討委員会の成果例



**ワーキンググループでの検討内容**



活動ワーキンググループの様子



鑑賞ワーキンググループの様子

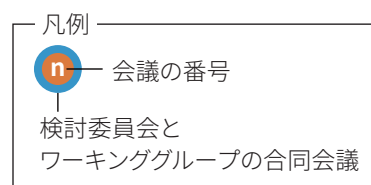


展示・窓口ワーキンググループの様子

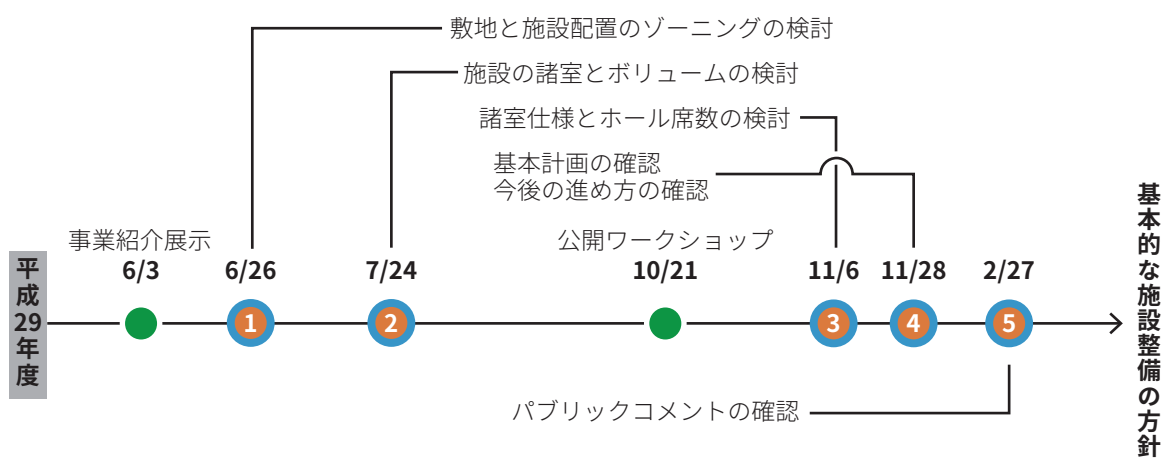
図 1-3 平成28年度の検討経緯



第1回合同会議の様子



合同会議での検討内容



第1回合同会議の成果例



第3回合同会議の成果例



第2回合同会議の成果例

図1-4 平成29年度の検討経緯